
総論

第4次綾川町総合保健福祉計画

第1章 第4次綾川町総合保健福祉計画の概要

【1】総合保健福祉計画策定の目的と基本理念

綾川町総合保健福祉計画は、保健と福祉の施策を総合的、体系的に推進し、町民の福祉の向上を、より効果的に図ることを目的として、これまで様々な施策を推進してきました。

前計画の策定以降、地震や豪雨等の自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大を要因とする事業の縮小や廃業、生活苦や精神的なストレスを抱える人の増加等も大きな社会的な問題となっています。また、高齢者が高齢者を介護する「老老介護問題」や高齢の親が独身無職等の子どもの生活を支える「8050問題」など、複雑化、複合化した課題が増加しています。さらに、社会環境の変化による地域とのつながりの希薄化に伴い、社会で孤立する人も増えています。

このような課題に対応するためには、従来の「縦割り」の行政サービスの仕組みや在り方の再構築が求められ、高齢者、障害のある人、子育て支援、健康づくり施策などの枠組みを超えて、地域住民や地域の団体など多様な主体が、世代や分野を超えてつながることで、分野横断的に地域を支えていくことが求められています。そのためには、地域住民、地域と行政が一体となって施策を進めていくことが重要です。

これらの視点に立って「第4次綾川町総合保健福祉計画」は、保健や福祉に関わる計画を一体的に策定し、調和を図ることで、福祉、保健、医療及び生活関連分野の施策との連携を確保した「総合計画」と位置付け、制度の枠組みを超えた包括的、分野横断的な施策の推進により、全ての町民が安心して暮らすことができる綾川町を目指して策定します。

● 本計画の基本理念 ●

あたたかく 支えあう 健やかな暮らしづくり

【2】計画の位置付け

「綾川町総合保健福祉計画」は、高齢者、障害のある人、子育て支援など、保健、福祉、医療等各施策の一層の連携を図り、町民一人ひとりの健康づくりを重視し、誰もが安全、安心に暮らせるまちづくりを実現しようとするために、保健福祉を一体的、総合的に捉えることを目的に策定するとともに、上位の行政計画である「綾川町第2次総合振興計画」及び「綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方針に添って策定します。

総合保健福祉計画は「地域福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「健康増進計画・食育推進計画」の5つの計画から構成されています。

地域福祉計画の中に、自殺対策推進計画、重層的支援体制整備事業 実施計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画を内包します。

「地域福祉計画」は、地域における高齢者の福祉、障害のある人の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定め、他の分野別計画の「上位計画」として位置付けます。

社会福祉協議会が中心となり策定する「地域福祉活動計画」は「地域福祉計画」と連携や役割分担を行いながら一体的に取り組むため、総合保健福祉計画に内包します。

綾川町第2次総合振興計画

(平成 29 (2017) 年度～令和 9 (2027) 年度)

【 まちの将来像 】

いいひと いいまち いい笑顔 ～住まいる あやがわ～

綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第4次 綾川町総合保健福祉計画

地域共生社会の実現に向けた取り組み
包括的な支援体制の整備・包括的な地域づくり

● 地域福祉計画

- 健康増進計画
- 食育推進計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 障害福祉計画・障害児福祉計画
- 障害者基本計画
- 介護保険事業計画
- 高齢者保健福祉計画
- ・ 自殺対策計画
- ・ 再犯防止推進計画
- ・ 成年後見制度利用促進基本計画
- ・ 重層的支援体制整備事業計画

連携
役割分担

地域福祉
活動計画
(社会福祉協議会)

連携・整合

関連計画

- 人権教育及び人権啓発に関する基本計画
- 地域防災計画
- 男女共同参画プラン
- 国民健康保険特定健康診査等実施計画
(データヘルス計画)
- 国民健康保険特定健康診査等実施計画
- その他の関連計画

【3】計画の期間

「綾川町総合保健福祉計画」は、令和6（2024）年度までを計画期間とする「第3次」計画期間の満了に伴い、この度「第4次綾川町総合保健福祉計画」として、全体の計画期間を令和7（2025）年度から令和12（2030）年度とします。ただし「介護保険事業計画」及び「障害福祉計画・障害児福祉計画」については、法令の規定において3年を1期と定められていることから、それぞれの計画期間満了時に改定を行います。

編	計画名	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度	令和 12 (2030) 年度
-	総合保健福祉計画	第4次					
1	地域福祉計画	第4次					
	重層的支援体制整備事業 実施計画※	第2次					
	成年後見制度 利用促進基本計画※	第1次					
	再犯防止推進計画※	第1次					
	自殺対策計画※	第2次					
2	高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	第9期		第10期（次期計画）			第11期
3	障害者基本計画 障害福祉計画・障害児福祉計画	第7期・第3期（児）計画		第8期・第4期（児）計画			9期・5期
4	子ども・子育て支援事業計画	第3期計画					第4期
5	健康増進計画・食育推進計画	第4次計画（12年間／中間見直し有り）					

※ 地域福祉計画と一体的に策定

【4】各計画の法的位置付け

編	分野別計画	根拠法
1	地域福祉計画	社会福祉法 第107条
	重層的支援体制整備事業実施計画	社会福祉法 第106条第5項
	成年後見制度利用促進基本計画	成年後見制度の利用の促進に関する法律 第14条第1項
	再犯防止推進計画	再犯防止等の推進に関する法律 第8条第1項
	自殺対策計画	自殺対策基本法 第13条第2項
2	高齢者保健福祉計画	老人福祉法 第20条の8
	介護保険事業計画	介護保険法 第117条
3	障害者基本計画	障害者基本法 第11条第3項
	障害福祉計画	障害者総合支援法 第88条
	障害児福祉計画	児童福祉法 第33条の20
4	子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法 第61条 次世代育成支援対策推進法 第8条
5	健康増進計画	健康増進法 第8条第2項
	食育推進計画	食育基本法 第18条

【5】分野別計画の基本理念

● 総合保健福祉計画の基本理念 ●

あたたかく 支えあう 健やかな暮らしづくり

〔地域福祉分野の基本理念〕

誰もが個人として尊重され、
ともにつながり 支え合う 地域共生のまち

〔自殺対策分野の基本理念〕

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

〔高齢者福祉・介護分野の基本理念〕

ともにつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまち

〔障害者福祉分野の基本理念〕

一人ひとりが自分らしく輝き、ともに支え合って生きるまち

〔子ども・子育て分野の基本理念〕

子どもが夢を持ち、子育てに夢が持てる、みんなの笑顔が輝くまち

〔健康増進・食育推進分野の基本理念〕

みんなでつくる 健やかで心豊かに暮らせるまち

第1編 地域福祉分野の基本理念

地域福祉分野では、「個人として尊重され、ともにつながり支え合う 地域共生のまちづくり」を基本理念に、「自助・互助・共助・公助」の役割分担により、第4次地域福祉計画に掲げた地域福祉力を強化するための各種施策を推進していきます。

自殺対策分野では、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策等との有機的な連携を図りながら、基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

第2編 高齢者福祉・介護分野の基本理念

高齢者福祉・介護分野では、「ともにつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまち」を基本理念に、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に掲げる介護、介護予防、生活支援等のサービスを推進するとともに、地域での生きがいづくりや支えあい活動を促進していきます。

第3編 障害者福祉分野の基本理念

障害者福祉分野では、「一人ひとりが自分らしく輝き、ともに支え合って生きるまち」を基本理念に、障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に掲げた施策を総合的に推進し、障害のある人が、住み慣れた地域で誇りを持って、主体的に豊かな生活を送ることができる社会を築いていきます。

第4編 子ども・子育て分野の基本理念

子ども・子育て分野では、「子どもが夢を持ち、子育てに夢が持てる、みんなの笑顔が輝くまち」を基本理念に、第3期子ども・子育て支援事業計画に掲げた施策を推進し、地域が一体となって子どもを健やかに育てていきます。

第5編 健康増進・食育推進分野の基本理念

健康増進・食育推進分野では「みんなでつくる 健やかで心豊かに暮らせるまち」を基本理念に、健康増進分野では第4次健康増進計画に掲げた健康増進、疾病予防につながる「町民自らの取組」、「行政・関係機関・団体等の取組」を一体的に増進していきます。

また、食育推進分野では、第4次食育推進計画に掲げた施策を推進し、「町民の取組」「行政・関係機関・団体等の取組」を具体的に推進していきます。

【6】分野別計画の施策体系

第1編 第4次地域福祉計画

1 地域で支え合う意識づくり	1 福祉の意識を高める啓発の推進 2 福祉の心を育てる学びの場の充実
2 地域の絆を深める支え合いの仕組みづくり	1 支え合いの関係づくり 2 地域における交流の場づくり
3 地域福祉の担い手づくり	1 地域活動やボランティアへの参加の促進 2 保健福祉の担い手の育成
4 困りごとに寄り添う包括的な支援体制づくり	1 誰一人取り残さない相談支援の充実 2 多様な福祉サービスの展開 3 権利擁護の推進
5 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	1 地域で支え合う防災対策 2 安全・安心な人にやさしいまちづくり

第2次重層的支援体制整備事業実施計画

1 属性を問わない相談支援
2 地域づくりに向けた支援
3 参加支援事業

成年後見制度利用促進基本計画

1 町民への周知と理解の促進
2 相談支援体制の整備
3 制度の利用促進
4 地域連携ネットワークの整備
5 成年後見制度では支援できない支援について

再犯防止推進計画

1 町民への周知と理解の促進
2 地域連携ネットワークの整備

第2次自殺対策計画

1 啓発の推進と理解の促進	1 自殺予防に関する啓発活動の推進 2 学びの場の充実
2 心の健康づくりと人材の育成	1 心の健康づくりの推進 2 支援者の育成と人材の確保
3 自殺を予防する支援体制づくり	1 相談窓口の周知と相談体制の充実 2 多様化、複雑化する生活課題への対応 3 高齢者の社会参加・仲間づくりの促進 4 支援ネットワークの構築

第2編 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

1 介護予防に取り組みながらともにつながるまち	1 介護予防・日常生活総合事業の充実で望む暮らしを実現 2 生活支援・体制整備の推進
2 支え合えるしくみがあるまち	1 地域包括ケアシステムの構築 2 認知症になっても安心して暮らせる町 3 地域福祉の充実 4 安心・安全な町の推進
3 いきいきと暮らせるサービスのあるまち	1 介護保険制度の持続可能性の確保 2 介護保険サービスの提供

第3編 障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

1 とともに支えあうまち	1 こどもを支えるしくみの充実 2 地域生活を支えるしくみの充実
2 バリアフリーで快適なまち	1 ノーマライゼーションの浸透と交流の促進 2 バリアフリーな生活環境の整備
3 自分らしく暮らせるまち	1 就労支援の推進 2 健康で文化的な生活への支援

第4編 第3期子ども・子育て支援事業計画

1 安心して子育てできるまち	1 多様な保育サービスの充実 2 放課後児童対策の充実
2 家庭と地域で子育てするまち	1 男女共同参画の促進 2 地域子育て力の向上 3 仕事と生活の調和の推進
3 子育て家庭が生き生きできるまち	1 情報提供・相談の充実と交流の促進 2 健康づくりの促進 3 障害のある子どものいる家庭への支援の充実 4 ひとり親家庭への支援の強化 5 経済的負担の軽減 6 児童虐待への対応 7 子どもの権利・意見の尊重 8 子どもの貧困対策
4 子どもの生きる力を創るまち	1 生きる力を育てる教育の推進 2 多様な学習機会の提供
5 わくわく・どきどき・にこにこするまち	1 子どもにやさしい生活環境の整備 2 一生懸命遊べる場の確保

第5編 第4次健康増進計画・食育推進計画

1 健康づくりとそれを支える地域と環境づくり 「第4次健康増進計画」	1 健康的な生活習慣の推進 分野1 身体活動・運動 分野2 休養・睡眠・心の健康づくり 分野3 飲酒・喫煙 分野4 歯・口腔の健康 分野5 健（検）診・健康管理 2 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進 3 町民主体の健康づくりの推進
2 健康づくりとそれを支える食育の推進 「第4次食育推進計画」	1 心身の健康を支える食育 2 安心・安全で持続可能な食を支える食育

資料編

【 第4次綾川町総合保健福祉計画策定委員名簿 】

氏 名	所属 ・ 役職	備 考
真鍋 芳樹	香川大学 名誉教授	委員長
岡田きみ子	綾川町民生児童委員協議会 会長	副委員長
溝渕 博司	綾歌地区医師会 会長	
時松 由子	綾歌地区医師会 副会長	
福井 隆夫	綾歌郡歯科医師会 会長	
増田 純子	香川県中讃保健福祉事務所保健対策第二課 課長	
松本 圭輔	香川県高松西警察署生活安全課 課長	
花澤 照明	高松西消防署綾川分署 分署長補佐	
香西 弘志	綾川町教育委員	
作花 志保	綾川町小中学校校長会代表、昭和小学校 校長	
横井 香枝	綾川町こども園代表、綾川町立羽床上こども園 園長	
石井 和義	坂出地区保護司会 綾川支部長	
長尾 舜哉	綾川町身体障害者協会 会長	
末長 勉	綾川町老人クラブ連合会 会長	
三好 清子	綾川町婦人会 会長	
渡邊 紀子	綾川町食生活改善推進協議会 会長	
秋山トシ子	綾川町介護予防サポーター 会長	
中山 彰	綾川町自治会連合会 会長	
村瀬 秀則	綾川町商工会 会長	
松本 稔	アグリネット綾川 会長	
折目 賢次	綾川町健康推進員	
小田 郁生	綾川町議会 厚生常任委員長	
森田 康清	綾川町社会福祉協議会 事務局長	

【 綾川町総合保健福祉計画 策定の経過 】

日程	主な内容
令和7年8月	アンケート調査の実施 ・地域福祉の推進に関するアンケート調査 ・健康づくりに関するアンケート調査
【第1回策定委員会】 令和6年10月22日	・委嘱状交付 ・委員長・副委員長の選任 【議事】 ・第4次総合保健福祉計画策定 概要説明 ・第3次総合保健福祉計画 進捗状況報告 ・アンケート結果報告
【第2回策定委員会】 令和7年1月14日	○健康づくり部会 ・部会長・副部会長の選任 【議事】 ・健康増進計画 ・食育推進計画 ○地域福祉部会 ・部会長・副部会長の選任 【議事】 ・地域福祉計画、地域福祉活動計画 ・重層的支援体制整備事業計画 ・成年後見利用促進基本計画 ・再犯防止推進計画 ・自殺対策推進計画
令和7年2月3日～ 令和7年2月17日	パブリックコメント実施 ・第4次総合保健福祉計画(案) ・第4次地域福祉計画(案) ・第3次子ども・子育て支援事業計画(案) ・第4次健康増進計画・食育推進計画(案)
【第3回策定委員会】 令和7年2月25日	【議事】 ・第4次総合保健福祉計画(案) ・パブリックコメント報告 ・第4次地域福祉計画 変更点説明 ・第3次子ども・子育て支援事業計画 報告 ・第4次健康増進計画・食育推進計画 変更点説明 ・各計画 承認

【 綾川町総合保健福祉計画 パブリックコメント（意見公募）の概要 】

本計画の素案を本庁及び各支所及び町のホームページで公開し、パブリックコメント（意見公募）を実施しました。

募集期間	令和7（2025）年2月3日（月）～2月17日（月）	
意見提出数	1人	11件
年齢別提出者数	60代	1人
意見の内訳	地域福祉に関すること	6件
	子ども・子育てに関すること	3件
	健康増進に関すること	1件
	計画全体に関すること	1件